

第2部 各 論

第1章 郵 便

第1節 概 況

郵便事業にとって、昭和51年度は、経済の低迷、51年1月に行われた料金改定の影響等により前年度に比べて郵便物数が減少するという厳しい情勢の中で推移した年であった。一方郵政審議会に「社会経済の動向に対応する郵便事業のあり方」について諮問するなど、郵便事業の今後の方向について改めて検討を始めた年でもあった。

郵便物数の動向をみると、郵便料金改定直後から対前年同月比で減少を示していた内国引受郵便物数（平常信）は、51年度に入っても対前年同月比で減少のまま推移し、年間では対前年度比8.5%の減少を示した。一方、51年度の総引受郵便物数は、年賀郵便物の減少が小さかったこともあって、約130億通（個）と前年度に比べ7.8%の減少となった。

事業財政についてみると、51年1月に料金改定を行うとともに、経費の節減に努めたことにより、単年度収支としては、4年度ぶりに赤字を回避することができた。

51年度の郵便業務運行は、春闘及び年末期の闘争時を除いておおむね順調に推移した。

51年6月「社会経済の動向に対応する郵便事業のあり方」について郵政審議会に諮問がなされた。これは、郵便事業をめぐる社会経済環境は大きく変動しつつあり、将来への的確な見通しに基づいた郵便事業のあるべき姿を改めて検討する時期にきていると思われたので、例えば、国民に対するサービ

スの確保と効率的かつ近代的な業務運営等の諸問題など、今後の社会経済の動向が郵便事業に与える影響と、これに対応する郵便事業のあり方について、総合的な検討を求めたものである。これを受けて、郵政審議会は1年余にわたって審議を重ね、52年7月20日答申を行った。

49年6月、将来における全通信体系の中での郵便の位置付け及びそのあるべき姿について、総合的な調査研究を行うことを目的として「郵便の将来展望に関する調査会」が設置され、50年度には2年間にわたる調査研究の結果をまとめたが、51年度においても引き続き郵便及び郵便事業についての基礎的な調査研究を行った。

第2節 郵便の利用状況

1 郵便物数の動向

51年度の総引受郵便物数は130億2,289万通（個）で対前年度比7.8%の減少であった。

51年度の物数がこのように前年度に比べて減少したのは、経済の低迷に加えて51年1月25日実施の郵便料金の改定の影響により、内国通常郵便物がその後1年間対前年同月比で減少を続け、郵便料金改定後2年目の52年2月、3月は増加に転じたものの、年間では8.8%の減少となったこと、及び年賀郵便物が4.2%の減少となったことによるものである。

これを種類別にみると、まず第一種郵便物は13.4%の減少で、内国通常郵便物全体よりも若干減少幅が大きくなっている。

第一種郵便物を更に定形と定形外とに分けてみると、定形が12.4%の減少に対し、定形外は21.5%の減少と、定形外の減少割合が大きい結果となった。

第二種郵便物は、内国通常郵便物全体のなかではその減少割合は小さく、1.2%の減少にとどまった。

第三種郵便物は、料金改定前から減少傾向を示していたが、9.6%の減少

となった。

第四種郵便物については、農産種苗が27.2%の減少となったが、他の種類はほぼ横ばいで推移し、第四種郵便物全体としては4.7%の減少にとどまった。

書留通常郵便物は、9.9%の減少となったが、その中で一般書留が15.8%の減少であるのに対し、簡易書留は5.2%の増加となっている。

また、普通速達通常郵便物は20.6%の減少となった。

次に、内国小包郵便物は14.3%の増加と近年になく高い伸びを示したが、これは書籍小包が大幅に増加したことによるもので、一般小包は約3%の増加にとどまっている。

年賀郵便物は4.2%の減少となった。

外国（差立）郵便物は、料金改定の直後にもかかわらず、3.7%の増加と順調な伸びを示した。

2 郵便の利用構造

郵便物は、だれからだれに、どのような内容、目的で利用されているのだろうか。郵政省では、48年9月の第1回調査に引き続き、51年9月に第2回目の「郵便利用構造調査」を実施した。普通通常郵便物について、その利用構造を48年の調査結果と比較してみると、次のとおりである。

(1) 私人・事業所間交流状況

普通通常郵便物の差出人、受取人をそれぞれ私人と事業所とに分けて、その交流状況を見ると、第2—1—2表のとおりとなっている。事業所から差し出される郵便物が全体の約80%、私人から差し出される郵便物が約20%という基本的な利用構造は変化していない。しかし、差出人と受取人とを組み合わせると、事業所から私人にあてられる郵便物が39.4%から43.9%に増加し、事業所から事業所にあてられるものが41.1%から36.2%に減少した。その結果私人受取りの郵便物が56.5%から61.0%に増加した。

第2-1-1表 51年度総引受郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	計		料金別納・料金後納		切手ちょう付	
	物 数	増減割合	物 数	増減割合	物 数	増減割合
総 計	13,022,894	△ 7.8	5,001,365	△ 9.4	8,021,529	△ 6.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	12,928,586	△ 7.9	5,001,365	△ 9.4	7,927,221	△ 6.8
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	10,414,937	△ 8.5	5,001,365	△ 9.4	5,413,572	△ 7.6
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	10,236,137	△ 8.8	4,941,273	△ 9.8	5,294,864	△ 7.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	9,672,110	△ 8.4	4,857,025	△ 9.6	4,815,085	△ 7.0
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	4,658,565	△ 13.4	2,055,581	△ 18.7	2,602,984	△ 8.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	4,180,588	△ 12.4	1,857,753	△ 17.4	2,322,835	△ 7.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	414,510	△ 8.1	412,239	△ 8.0	2,271	△ 23.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	1,811	△ 35.8	-	-	1,811	△ 35.8
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	3,764,267	△ 12.8	1,445,514	△ 19.7	2,318,753	△ 7.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	477,977	△ 21.5	197,828	△ 29.2	280,149	△ 14.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	10,546	△ 23.2	10,327	△ 24.1	219	△ 64.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	467,431	△ 21.4	187,501	△ 29.5	279,930	△ 14.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	3,934,865	△ 1.2	1,813,839	△ 2.9	2,121,026	△ 4.4
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	1,057,358	△ 9.6	974,525	△ 8.9	82,833	△ 17.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	629,191	△ 12.1	585,759	△ 11.5	43,432	△ 20.2
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	428,167	△ 5.6	388,766	△ 4.6	39,401	△ 14.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	21,322	△ 4.7	13,080	△ 6.7	8,242	△ 1.3
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	14,365	△ 1.1	8,747	△ 4.1	5,618	△ 3.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	1,767	△ 0.7	-	-	1,767	△ 0.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	2,313	△ 27.2	1,774	△ 25.9	539	△ 31.3
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	2,877	△ 0.4	2,559	△ 2.0	318	△ 16.5
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	564,027	△ 16.1	84,248	△ 18.9	479,779	△ 15.6
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	254,805	△ 9.9	62,321	△ 8.6	192,484	△ 10.3
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	171,687	△ 15.8	18,612	△ 22.8	153,075	△ 14.8
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	86,606	△ 12.6	1,176	△ 23.7	85,430	△ 12.4
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	85,081	△ 18.8	17,436	△ 22.7	67,645	△ 17.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	83,118	△ 5.2	43,709	△ 0.9	39,409	△ 13.0
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	309,222	△ 20.6	21,927	△ 38.5	287,295	△ 18.8
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	178,800	△ 14.3	60,092	△ 36.5	118,708	△ 5.6
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	145,927	△ 22.6	56,751	△ 41.4	89,176	△ 13.0
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	10,877	△ 16.7	1,611	△ 15.8	9,266	△ 16.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	9,200	△ 20.5	1,180	△ 16.6	8,020	△ 21.0
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	1,677	△ 12.3	431	△ 13.6	1,246	△ 25.4
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	21,996	△ 9.9	1,730	△ 13.1	20,266	△ 9.6
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	(36,819)	(99.4)	(27,978)	(113.9)	(8,841)	(64.1)
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	2,473,625	△ 4.2			2,473,625	△ 4.2
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	40,024	△ 38.9			40,024	△ 38.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	94,308	△ 3.7			94,308	△ 3.7
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	92,307	△ 3.9			92,307	△ 3.9
内 平 常 国 信 常 通 種 形 別 簡 他	2,001	△ 3.1			2,001	△ 3.1

(注) 1. △印は減を示す。 2. 書籍小包は再掲である。
 3. 内国年賀・選挙・外国郵便物については、全部を「切手ちょう付」に含めた。
 4. 「切手ちょう付」には、料金計器別納、無料等を含む。

第2-1-2表 私人・事業所間交流状況

(単位：%)

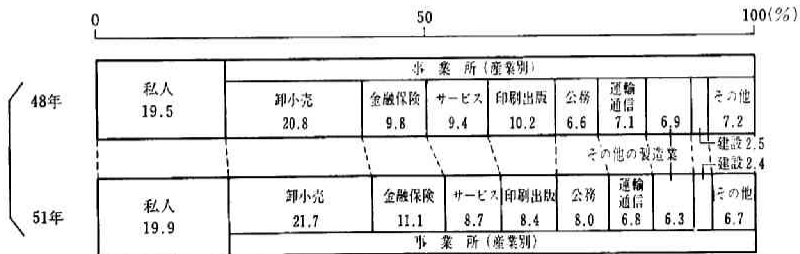
差出人	受取人		私 人	事 業 所	合 計
	48年	51年			
私 人	48年	51年	17.1	2.4	19.5
	48年	51年	17.1	2.8	19.9
事 業 所	48年	51年	39.4	41.1	80.5
	48年	51年	43.9	36.2	80.1
合 計	48年	51年	56.5	43.5	100.0
	48年	51年	61.0	39.0	100.0

(2) 産業別交流状況

産業別の差出割合をみると、第2-1-3図のとおりとなっている。卸小売業が21.7%と最も多い。48年に第二位であった印刷出版業が第四位に後退し、かわりに金融保険業とサービス業がそれぞれ第二位と第三位を占めている。また、48年に第七位であった公務がかなりの増加を示し、第五位となった。以上の第五位までの産業が差し出す郵便物が全体の6割近くを占めている。

各産業から差し出される郵便物のあて先をみると、各産業とも平均して私人あてが50%程度を占めているが、農林水産業、建設業、その他の製造業（印刷出版業を除いた製造業をいう。以下同じ）の3業種はその割合が低くなっている。48年に比べると、鉱業と印刷出版業を除き、すべての産業で私

第2-1-3図 通常郵便物の差出人産業別構成



人あての割合が増えている。

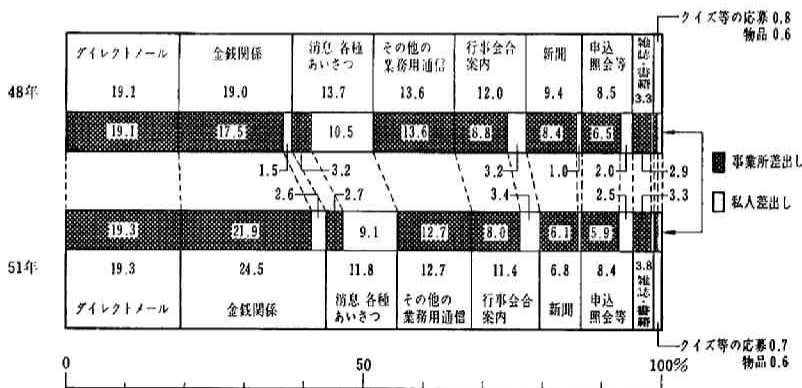
また、産業相互間でみると、48年に比べ同一産業あての割合がどの産業においても減少しているのが大きな特色となっている。

(3) 内容別利用状況

郵便物を内容別にみると、第2—1—4図のとおりである。48年には「ダイレクトメール」と「金銭関係」がそれぞれ約19%で上位を占めていたが、51年調査では「金銭関係」が大幅に増加し、全体の約4分の1を占めるに至った。このため「ダイレクトメール」「雑誌・書籍」「物品」を除き、その他の内容の割合はすべて48年に比べ低下した。

差出人別に分けてみると、私人差出しで多いものとしては、「消息・各種あいさつ」（普通通常郵便物全体の9.1%）を筆頭に、「行事会合案内」（同3.4%）、「金銭関係」（同2.6%）などが続いている。事業所差出しでは、「金銭関係」が48年の17.5%から21.9%へと大幅に増加し、「ダイレクトメール」をぬいて第1位となっている。

第2—1—4図 普通通常郵便物の内容別差出割合



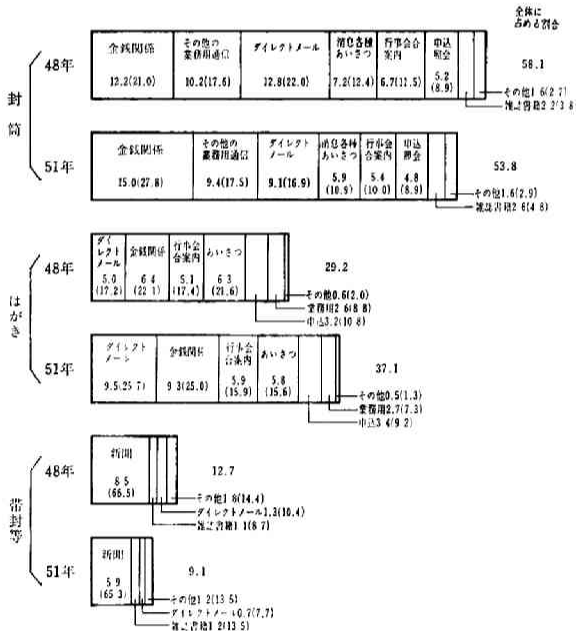
(4) 形状別利用状況

郵便物を形状別に分けてみると、第2—1—5図のとおりとなっている。はがきの差出割合が29.2%から37.1%に増加し、反対に封筒が58.1%から53.8%へ、帯封等が12.7%から9.1%へ減少した。その結果封筒とはがきの比が

2:1から3:2へ変化した。

利用内容としては、封筒では「金銭関係」「その他の業務用通信」「ダイレクトメール」が上位を占めている。48年と比べると、封筒全体の差出割合が減少しているなかで「金銭関係」（普通通常郵便物全体で12.2%から15.0%に増加）と「雑誌・書籍」（同2.2%から2.6%に増加）だけは増えている。はがきでは、「ダイレクトメール」「金銭関係」「行社会案内」が上位を占めている。はがきの全体的な割合の増加の中で、特に「金銭関係」と「ダイレクトメール」の伸びが著しい。更に「ダイレクトメール」については封筒での利用の減少と考えあわせると、封筒利用からはがき利用への転換が図られたことがうかがわれる。

第2—1—5 図 普通通常郵便物の形状別内容別利用状況（単位：％）



(注) ()内の数字は「封筒」「はがき」「帯封等」それぞれ100%とした場合のもの。小数点以下第2位までの数値により算出した。

3 郵便物の地域間交流状況

全国で差し出された郵便物は、どこにあてられているのだろうか。郵政省では3年ごとに郵便物のあて地別調査を行っており、最近では51年10月に調査した。これによると、我が国の郵便物の地域間交流状況はおおむね次のような傾向を示している。

(1) 引受郵便物の自府県あて割合

ア. 郵便物全体では、その60.7%が引き受けられた都道府県（以下「府県」という。）内で配達され、しかもそのうちの約3分の1は引き受けられた郵便局（自局区内）で配達されている。

また、自府県あての割合を過去の調査結果と比較してみると、徐々にではあるが増大する傾向にあり、郵便物は比較的近距离にあてられたものが多いといえる（第2—1—6図参照）。

第2—1—6図 自府県及び自局区内あて郵便物数の割合（郵便物全体）

36年度	自府県あて 51.8%		他府県あて 48.2%
	自局区内あて15.2%	その他あて 36.6%	
39年度	自府県あて53.5%		他府県あて 46.5%
	自局区内あて17.1%	その他あて 36.4%	
42年度	自府県あて56.7%		他府県あて 43.3%
	自局区内あて18.7%	その他あて 38.0%	
45年度	自府県あて57.1%		他府県あて 42.9%
	自局区内あて19.2%	その他あて 37.9%	
48年度	自府県あて59.5%		他府県あて 40.5%
	自局区内あて18.7%	その他あて40.8%	
51年度	自府県あて60.7%		他府県あて 39.3%
	自局区内あて20.1%	その他あて40.6%	

第2—1—7表 自府県及び自局区内あて郵便物数の割合（郵便物の種類別）

郵便物の種類	自局区内あての割合	自府県内（含あて自局区内）あての割合	他府県あての割合	合計
	%	%	%	%
郵便物全体	20.1	60.7	39.3	100.0
通常郵便物	20.4	61.5	38.5	100.0
第一種定形・第二種	23.2	66.1	33.9	100.0
第一種定形外	9.8	48.7	51.3	100.0
第三種・第四種	13.2	46.6	53.4	100.0
普通速達通常	2.7	31.1	68.9	100.0
書留通常	6.6	43.7	56.3	100.0
小包郵便物	1.1	21.2	78.8	100.0
非速達小包	1.2	22.6	77.4	100.0
速達小包	0.4	13.5	86.5	100.0

しかし、種類別にみると、第2—1—7表に示すとおり必ずしも同じような傾向を示してはいない。特に、普通速達通常、小包については、自府県内あての割合がかなり低く、また、自局区内あての割合が極端に低いのが目立っている。

イ. 各府県ごとに自府県あての割合をみると、大都市のある府県及びその近接府県は総じて低い割合を示し、その他の府県は高い傾向にある。この傾向は過去の調査でもほぼ同様である。

全国平均より低い府県は、東京（自府県あての割合47.5%）、奈良（同50.2%）、大阪（同51.9%）、京都（同52.4%）、山梨（同53.2%）、佐賀（同54.7%）、宮城（同57.6%）、広島（同58.0%）、栃木（同60.1%）の9府県である。

（2）他府県あて郵便物の交流状況

（1）で述べたように、引受郵便物のあて地及び配達郵便物の引受地は自府県が約6割に達しているが、自府県以外についてみると、次のとおり、あて地、

第2—1—8表 他府県あて郵便物の第1順位府県の推移

年度 あて先府県	36	39	42	45	48	51
東京都あて	28府県 (下記以外)	28府県 (下記以外)	32府県 (下記以外)	38府県 (下記以外)	38府県 (下記以外)	37府県 (下記以外)
大阪府あて	11府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山, 鳥 取, 岡山, 徳島, 香川 愛媛, 高知	11府県 同 左	7府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山, 徳 島, 香川	4府県 京都, 兵庫, 奈良, 和歌 山	5府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山	5府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山
神奈川県あて	東京	東京	東京	東京	東京	2府県 東京, 高知
愛知県あて	2府県 岐阜, 三重	2府県 岐阜, 三重	2府県 岐阜, 三重	岐阜	岐阜	岐阜
兵庫県あて	—	—	大阪	—	大阪	大阪
愛媛県あて	—	—	—	香川	—	—
佐賀県あて	長崎	—	—	—	—	—
福岡県あて	3府県 佐賀, 熊本, 大分	4府県 佐賀, 長崎, 熊本, 大分	3府県 佐賀, 長崎, 大分	佐賀	佐賀	佐賀

引受地ともに東京都が大きなウェイトを占めている。

ア. 引受郵便物の他府県あての第一順位は、第2—1—8表に示すとおりとなっている。すなわち東京都あてが第一順位となっている府県は37府県に達しており、東京あてが第一順位とならなかった府県でも第二順位はいずれも東京あてとなっており、東京都のウェイトがいかに大きいかをうかがうことができる。

第二、第三順位には、大阪府及び各府県の近接府県があげられる。

イ. 配達郵便物の自府県以外の引受地をみると、東京都が第一順位を占める府県が41府県にも達し、東京都のウェイトが更に高いのが目立っている。

第2—1—9表 「東京都から他府県へ」及び「他府県から東京都あて」の郵便物数の推移（郵便物全体）

年度	区 別 全 国 引受物数 ①	東京都から他府県へ		他府県から東京都あて		
		物 数 ②	全国に対 する割合 ②/①×100	物 数 ③	全国に対 する割合 ③/①×100	東京からの 物数に対す る割合 ③/②×100
	千通	千通	%	千通	%	%
36	17,571	2,767	15.7	996	5.7	36.0
39	21,290	3,294	15.5	1,586	7.4	48.1
42	24,283	3,611	14.9	1,759	7.2	48.7
45	27,422	4,406	16.1	2,053	7.5	46.6
48	32,238	5,416	16.8	2,141	6.6	39.5
51	31,015	4,803	15.4	1,964	6.3	40.8

- (注) 1. 物数は1日の物数である。
 2. 「東京都からの郵便物」及び「東京都あての郵便物」には、東京都内相互間の郵便物は含まない。

特に、埼玉県は自県引受け（配達郵便物の41.1%）よりも東京都引受け（同44.4%）の方が多くことが注目される。また、神奈川県及び千葉県でも配達郵便物の約40%が東京都から送られている。

第二順位以下については、アと同様の傾向を示している。

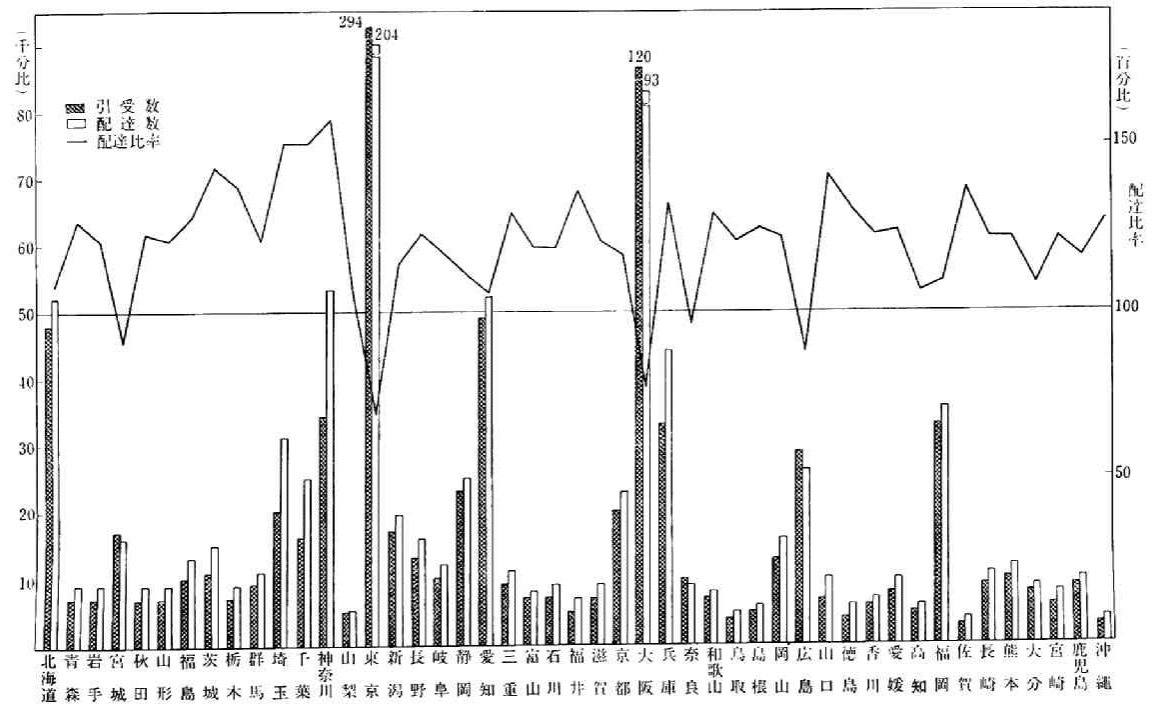
このように、東京都のウェイトが大きいことは、更に第2—1—9表からも知ることができる。

(3) 引受郵便物に対する配達郵便物の割合（配達比率）

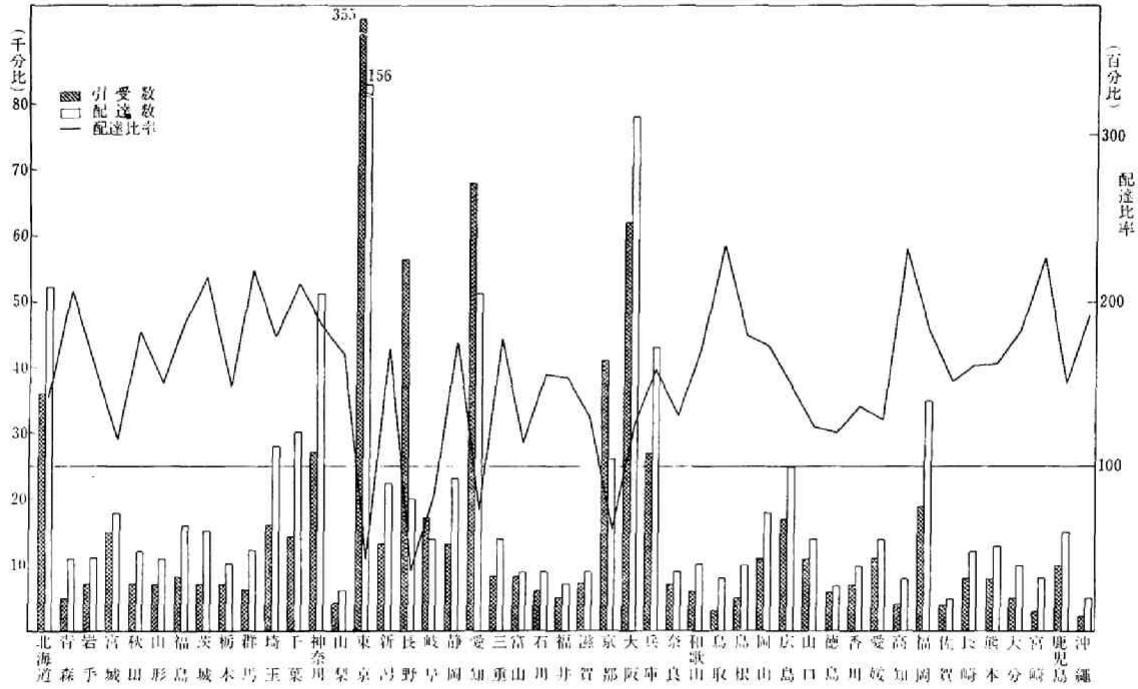
ア. 郵便物全体について、府県ごとに引受物数に対する配達物数の割合（以下「配達比率」という）をみると、東京（配達比率69.0%）、大阪（同77.6%）、広島（同88.4%）、宮城（同91.7%）及び奈良（同96.2%）の5府県は、配達より引受けが多く、その他の府県はすべて逆に引受けより配達が多くなっている。

イ. 郵便物の種類別に、府県ごとの配達比率をみると、種類により異なった様相をみせている（第2—1—10表～第2—1—12表参照）。

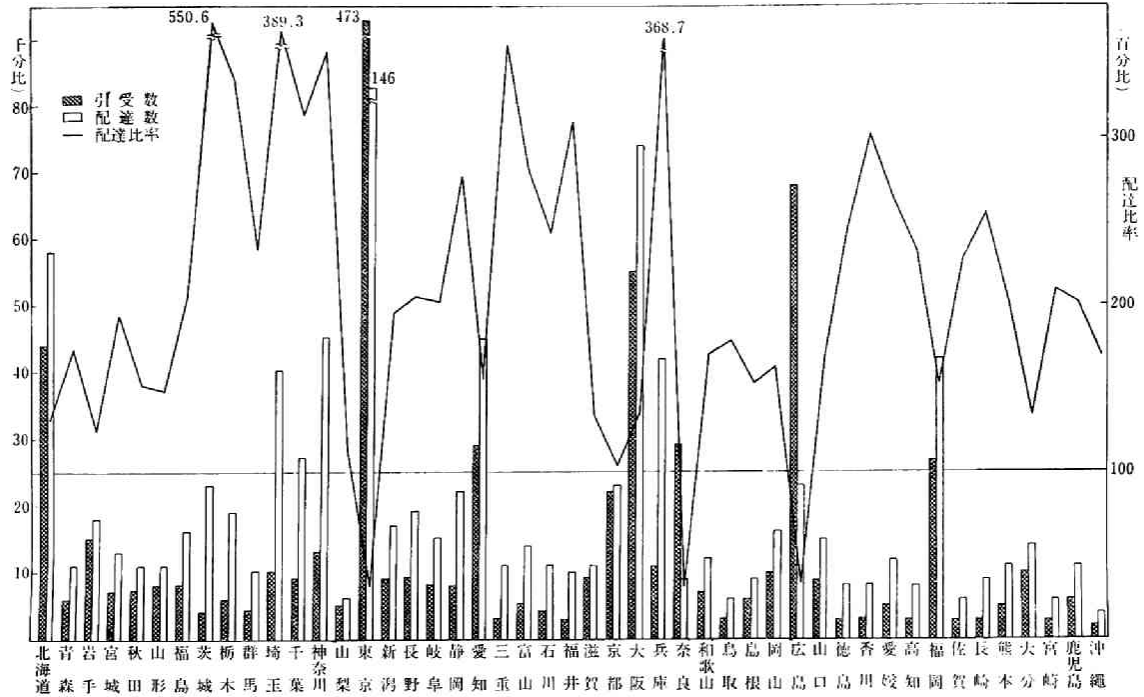
第2-1-10図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（通常郵便物）



第2-1-11図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（小包郵便物）



第2-1-12図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（第三種郵便物・第四種郵便物）



郵便物全体に占めるシェアが高い通常郵便物では、郵便物全体にみたと同様東京、大阪、広島、宮城、奈良の5府県が100%を割っているのに対し、小包郵便物では、長野、東京、京都、愛知、岐阜の5府県が100%を割っている。

また、第三種郵便物・第四種郵便物では、東京、奈良、広島の3府県が配達より引受けが多くなっており、配達比率がそれぞれ、30.9%、31.6%、34.1%と極端に低くなっているのが注目される。

第3節 郵便事業の現状

1 郵便局等

(1) 郵便局

51年度末現在の郵便局（簡易郵便局を含む。）数を、50年度末現在のそれと比較すると、第2—1—13表のとおりである。

郵便局（簡易郵便局を含む。）の数は、前年度末現在に比べ161局増加しているが、これは利用者サービスの向上を図るために集配普通局4局、無集配特定局86局及び簡易郵便局96局の新設が行われたこと等によるものである。

第2—1—13表 郵便局数の推移

区 別	総 計	普 通 郵 便 局						特 定 郵 便 局			簡 易 郵 便 局
		計	集 配 局	無 集 配 局	集 中 局	鉄 道 局	船 便 内 局	計	集 配 局	無 集 配 局	
50 年 度 末	22,043	1,125	1,062	42	4	14	3	17,020	4,690	12,330	3,898
51 年 度 末	22,204	1,146	1,082	43	4	14	3	17,085	4,668	12,417	3,973
対前年度末 増△減数	161	21	20	1	0	0	0	65	△22	87	75

(2) 郵便局舎の改善

51年度末現在における普通郵便局の局舎総面積は、298万6,119㎡であり、

51年度においては、50年度に比べ、7万4,417㎡の局舎面積の増加が図られた。

最近5年間における普通郵便局の局舎面積の増加と、普通郵便局の定員の増加を比較すると、第2—1—14表のとおりである。これによると、47年度末を100とした場合、51年度末では定員は106であるが、局舎面積は121であり、局舎面積の増加が定員の増加を上回っている。このように総体として普通郵便局の局舎事情は、次第に好転してきているといえるが、個別的にみると、主として大都市及びその周辺部に改善を要する局舎がなお存在している。また年末年始において、多量に差し出される贈答用小包や年賀はがきを処理するために要する仮設局舎の建設等の状況は、第2—1—14表のとおりであるが、都市部における用地の確保難等もあり、仮設局舎の建設に当たって困難な条件が付加されるようになってきている。普通郵便局の局舎については、今後とも郵便物を効率的かつ円滑に処理し、時代の進展に対応した郵便サービスを確保していくため、引き続きその改善を図っていくことが必要な状況にある。なお特定郵便局の局舎についても、51年度において433局の改善が実施された。

第2—1—14表 年度別普通郵便局局舎状況

区 別 年 度	全国普通郵便局総局数		全国普通郵便局局舎総面積		普通郵便局局舎改善局数	普通郵便局1局当たり平均面積	年末年始郵便業務繁忙期における仮設局舎等総面積		(参考) 全国普通郵便局総定員		
	局指数	100	㎡指数	100	局	㎡指数	㎡指数	100	人指数	100	
47	1,094	100	2,468,082	100	35	2,256	100	139,012	100	140,533	100
48	1,103	101	2,611,803	106	66	2,368	105	149,967	108	143,147	102
49	1,115	102	2,758,127	112	53	2,474	110	148,457	107	145,253	103
50	1,121	102	2,911,702	118	21	2,597	115	155,785	112	147,530	105
51	1,142	104	2,986,119	121	41	2,615	116	162,493	117	148,502	106

(注) 船舶局3及び昭和基地内局は含んでいない。

(3) 郵便切手類売りさばき所及び印紙売りさばき所

郵便切手類売りさばき所及び印紙売りさばき所は、郵便局の補助的施設と

して、郵便切手類及び印紙の売りさばき業務を行っている。

51年度末における全国の売りさばき所は、10万8,337か所となっている。

2 集配施設

(1) 収集サービス

ポストの設置数は、51年度末で13万7,164本となっているが、同年度中に大都市やその近郊など、地況の発展の著しいところを中心に、1,542本増設した。その普及状況は、51年度末でみると1本当たり人口824人、1本当たり面積2.8km²であり、他方諸外国の普及状況と比較してみれば、第2—1—15表にみられるとおり、おおむね同程度となっている。

第2—1—15表 国別郵便ポスト普及状況

(1974年度)

区別 国別	郵便ポスト数 本	1本当たり人口 人	1本当たり面積 km ²
日本	135,271	815	2.8
イタリア	54,342	1,024	5.5
米国	366,707	571	25.6
フランス	146,300	360	4.4
英国	100,000	563	2.3
西独	109,063	569	2.3

- (注) 1. UPU 郵便業務統計表による。
2. 米国は1973年度の資料による。

一方、都市内に設置されているポストについては、最近の交通規制の強化、交通難の激化に伴い、収集作業時間の延伸を来し、あるいはポストの移転等を必要とするものが増加しているなど、収集作業が困難になってきている。

ポストからの収集度数は、郵便物の多少により1日1度から5度までの間で設定しているが、前述の状況により収集便から運送便への接続が不安定に

なっていること、また、差出状況に対応した取集便とすることなど、取集便を再編成し、安定的かつ効果的な取集サービスを確保するよう検討する必要がある。

(2) 配達サービス

ア. 配達区及び配達度数

配達区（1日、1人が配達を分担する区画）は、51年度末現在4万9,557区であり、同年度中に、発展する大都市及びその周辺を中心に総体で114区増加した。なお、過疎過密化現象の進行に即して、人口希薄な地域の配達区を併合するなどして再編成し、それによって減じた区を過密地域に増区する努力も引き続き行っている。

また、51年度末現在の配達度数別の配達区画の現状は、第2—1—16表のとおり2度以上の配達約半数を占めている。諸外国における2度配達区域は、おおむねビジネス地域等ごく限られた地域となっており、しかも配達度数は次第に減回される傾向にある。我が国においても、配達度数については、労働力の効率的活用を図り、経済的な業務運行を維持する観点から今後検討を進めるべき大きな課題となっている。

第2—1—16表 郵便配達区画の状況

区 別 度 数	配 達 区		配 達 箇 所	
	区 数	構 成 割 合	箇 所 数	構 成 割 合
	区	%	万箇所	%
1 度 配 達	26,684	53.8	1,376	42.4
2 度 配 達 以 上	22,873	46.2	1,866	57.6
計	49,557	100.0	3,242	100.0

(注) 配達箇所数は実際に配達を要する箇所数であって、複数世帯が同一箇所に居住する場合は1箇所とする（私書箱を除く）。

イ. 速達配達

速達配達区域は、郵便局から陸路4 km 以内の地域及び4 km を超え8 km までであり、かつ、速達郵便の配達物数の多い地域とされている。51年5月

現在では全国の世帯数の91%に相当する3,100万世帯が速達配達区域内となっている。

ウ. 辺地集配

郵便の集配サービスについては、辺地に至るまで原則として毎日各戸配達 of サービスを提供しているが、交通が困難な地域等については、郵便規則第85条を適用して、年間を通じ、又は期間を限って郵便局の窓口において交付し、あるいは郵便局長の指定する場所に設置された集合郵便受箱、又は、受取人が配達区域内に指定した受取場所に配達する方法を採っている。これらの方法により、郵便物が交付又は配達される世帯は約1万世帯である。また、上記に準ずる地域についても、実情に応じて集配度数を減回し1日おきに配達するなどの方法を採っている。

(3) 集配作業環境の改善

集配作業を円滑に行うには、その作業環境の与える影響は大きい。特に都市部においては高層ビルディングの増加、交通規制、交通難の激化、急速な都市化に伴う地番の混乱等により、次第に集配作業環境は悪化している。したがって、円滑な集配サービスを提供するには郵政省の経営努力とともに、利用者の協力を得て作業環境の改善を図る必要があります大きくなっている。これまでの施策の状況は次のとおりである。

ア. 高層ビルディング配達

都市において、大型化・高層化が進む建築物に対する配達作業を効率的にするため、36年の郵便法及び郵便規則の改正により、3階以上のエレベーターのない建築物については、郵便受箱の設置を郵便の配達を受けるための条件とした。一方、エレベーターのある建築物についても、集合受箱の設置、及び一括配達 of 勧奨を推進し、これらについては43年7月からは勧奨の効果を高めるため協力者に謝礼金を交付している。

しかし、51年度末現在、上記エレベーターのある建築物のうち全棟数の1.6%に当たる約500棟（配達箇所約2万9千箇所）については、集合受箱設置も、一括配達も行われておらず、また、高層ビルディングが今後毎年増加

していくことが予想されることから、今後とも上記施策を強力に進めていく必要がある。

イ. 郵便受箱の設置

配達郵便物の安全保護及び配達作業の能率化を図るため、従来から全戸に郵便受箱を設置するよう協力を求めてきたが、51年度末現在で全配達箇所数約3,050万箇所のうちの約80%に当たる約2,447万箇所の設置協力が得られた。しかし、なお多数の未設置箇所があることから、今後とも引き続き強力に勧奨を進めていく必要がある。このほか、二階建て建築物や集合住宅については、配達作業が難渋している実情もあり今後集合受箱の設置を促進する必要がある。

ウ. 住居表示

地番等の混乱による作業難を解消するため、37年5月「住居表示に関する法律」が施行されて以来、今日まで、郵政省は関係機関と協力して新住居表示の実施促進を図るとともに、住居表示制度実施地域に対して、住居番号表示板を寄贈するなどのバック・アップをしてきたところである。しかし、51年9月末の進ちょく率は地方自治体の実施計画数1,616万世帯に対して、実施済世帯数は1,115万世帯で実施率69%（全世帯に対しては33%）にすぎず、かつ、最近の実施率が伸び悩んでいる。実施困難な理由の一つに、地方自治体の財政事情があると思われ、郵政省では46年度から簡易保険積立金による短期融資の途を開いている。

(4) 郵便集配用機動車

外務員の労力の軽減と作業の能率化のため、集配作業に軽四輪車、自動二輪車の導入を進めてきたが、51年度末現在で全国の配備両数は軽四輪車が3,839両、自動二輪車が5万1,738両、計5万5,577両となっている。これら機動車の配備状況は第2—1—17表のとおりである。

なお、最近における道路交通事情の悪化等から郵便外務員の交通事故の発生は、51年度では、5,216件となっている。こうした状況にかんがみ外務員に対し安全運転意識を徹底させるとともに、運転技術の向上を図り、交通事

第2-1-17表 郵便集配作業用機動車の配備状況

年度末	軽四輪車	自動二輪車	計
	両	両	両
47	3,050	42,204	45,254
48	3,296	44,588	47,884
49	3,438	45,676	49,114
50	3,552	47,369	50,921
51	3,839	51,738	55,577

第2-1-18表 郵便外務員の交通事故件数

年 度	件 数
	件
47	4,892
48	4,917
49	4,736
50	4,842
51	5,216

故を防止するため、安全運転技術講習会等の各種講習会、車両の点検整備の強化等交通事故防止対策に力を入れている（第2-1-18表参照）。

（5）集配作業の外部委託

ア．取集関係

大都市を中心に、中都市以上に所在する郵便局の取集作業の効率化を図るため、51年度末で全国の集配普通郵便局1,082局のうち235局において郵便専用自動車による郵便物の取集作業を運送業者に委託している。

イ．小包配達関係

都市における労働力の確保難に対処するため、45年から小包配達の外部委託を試行してきたが、51年度末現在の委託区数は422区である。

ウ．辺地・離島の集配関係

辺地・離島においては、取扱物数が僅少であり、地況・交通事情等の関係

で職員が郵便局から直接集配することが困難な場合があるので集配作業を外部に委託している。これらの委託区は、51年度末で1,524区となっている。

(6) 郵便私書箱の利用状況

集配郵便局や大都市の高層ビル内の無集配郵便局等には郵便私書箱が設置されている。51年度末における郵便私書箱の設置数は8万3,634個であり、このうち4万7,628個が利用されている。

3 郵便輸送

(1) 郵便輸送施設の現況

郵便物の輸送は、遠距離は鉄道、航空機を主力とし、近距離及び大都市内は自動車を中心にしている。

52年3月末現在におけるこれら輸送施設の現況は下表のとおりで、鉄道、自動車、航空機の三輸送機関で全体の延キロ程の95%を占めている。

第2—1—19表 郵便輸送施設の現況

機 関 別	区 別	線 路 数	構 成 比	単 キ ロ 程	構 成 比	1 日 延 キ ロ 程	構 成 比
		線 路	%	km	%	km	%
鉄 道		151	2	25,631	18	249,035	37
自 動 車		3,482	54	61,955	42	237,087	35
航 空		57	1	37,571	26	158,333	23
船 舶		153	2	17,391	12	24,002	4
道 路		2,661	41	3,502	2	10,172	1
計		6,504	100	146,050	100	678,629	100

(注) 道路とは自動二輪車、自転車、徒歩等による輸送をいう。

(2) 郵便輸送施設の推移

郵便輸送施設の推移をみると第2—1—20表のとおり自動車、航空の施設が大幅に増加している。これは、国鉄・民鉄の合理化推進により、郵便輸送に適さなくなった線路がでてきた反面道路状況が改善されるなどのため、自動車輸送に切り替えられたこと、また、航空便が大幅に開設されたことによる

第2—1—20表 郵便輸送施設の変遷（1日当たり延べキロ程）

（単位：km）

年度末	計	鉄 道	自 動 車	航 空	船 舶	道 路
40	452,122 (100)	169,771 (100)	156,722 (100)	84,016 (100)	17,909 (100)	23,704 (100)
45	535,795 (119)	197,771 (116)	189,850 (121)	111,380 (133)	17,927 (100)	18,867 (80)
51	678,629 (150)	249,035 (147)	237,087 (151)	158,333 (189)	24,002 (134)	10,172 (43)

（注）1. （ ）内は40年度末を100とした指数である。

2. 「道路」欄は、自動二輪車、自転車、徒歩等による輸送である。

ものである。

（3）郵便輸送施設の開廃

51年度における郵便輸送施設の開廃については、鉄道輸送の佐賀 - 唐津線（51.4.1）米沢・坂町線（51.11.1）を廃止し自動車輸送に切り替え、また、航空郵便線路は東京・宇部線の開設（51.9.1）を行った。

4 郵便作業の機械化

郵便作業の機械化を推進するためこれまでに東京、大阪両都市に集中処理局を建設するほか、全国の主要郵便局に郵便番号自動読取区分機、郵便物自動選別取りそろえ押印機、小包区分装置、配達証作成機、局内搬送機器等の各種機械の配備を行ってきた。

（1）主要機械の配備状況

51年度においても、引き続き各種機械類の配備を行った。その結果51年度末における配備現況は次のとおりであり、過去5年にわたる配備状況の推移は、第2—1—22表のとおりである。

（2）機械の改良及び開発

51年度においても機械の性能向上、機能の拡大及び機械の小型化に努めてきた。

第2—1—21表 主要郵便機械配備現況

(昭和51年度末)

機 械 名	局数	台数	備 考
郵便番号自動読取区分機	68	99	うち42局の54台は郵便物の選別から取りそろえ、押印、区分までを一貫して自動処理する連動システムとなっている。
郵便物自動選別取りそろえ押印機	88	106	
選別台付自動取りそろえ押印機	37	37	回転式、パンコンベヤ式、斜行ベルト式
小包区分装置	16	47	

第2—1—22表 主要郵便機械配備状況の推移

(単位：台)

機 械 名	年 度 末				
	47	48	49	50	51
郵便番号自動読取区分機	71	81	88	95	99
郵便物自動選別取りそろえ押印機	77	91	100	106	106
選別台付自動取りそろえ押印機	—	—	6	21	37
小包区分装置	42	45	46	47	47

郵便番号自動読取区分機については、手書番号のほか活字印刷による番号も読取るなどの機能を付加した機械を開発した。また中規模局向けに開発した選別台付自動取りそろえ押印機の配備を拡充している。更に卓上型の書留郵便物配達証作成機を実用に供するとともに、郵便窓口引受用セルフサービス機については、渋谷局に引き続き東京中央局及び中野局においても実用実験を行っている。

(3) 機械か動効率の向上

郵便作業の機械化は、郵便番号制等に対する利用者の協力により比較的短時日の間に成果をあげることができたが、今後は、新分野の機械化なканずく中小規模局に適した簡易かつ小型の機械の開発に努める一方、既存の機械の効率的使用について十分配慮していくことが必要である。このため機械運

用体制を更に充実するほか、郵便番号の記載率向上及びその適正な記載等について、なお一層利用者の協力を仰ぐとともに、機械処理物数の増大を図る方策を検討し進めていくこととしている。

5 要 員

51年度の郵便事業定員は総人員13万5,689人で、前年度と比較すると1,302人増加している。

都市化の進展とともに大都市及びその周辺部において特に郵便物が増加し増員のほとんどはこれらの地域に充てられている。

最近10年間の郵便物数の増加と定員の伸びを比較すると第2—1—23表のとおりである。これによると、41年度を100とした場合、51年度においては郵便物数は133、定員は116であって、郵便物数が増加したほどには定員は増加していない。

これは、集配運送施設の改善、作業の機械化、合理化等を進めて、要員の節減を図る努力をしていることなどによるためである。

第2—1—23表 郵便物数と郵便事業定員の推移

年 度	41	46	51
区 別			
定 員	116,780 (100)	127,978 (110)	135,689 (116)
郵 便 物 数	9,812 (100)	12,286 (125)	13,023 (133)

(注) ()内は41年度を100とした指数である。

郵便の取扱事務量は、日又は月により極めて波動性が大きいのが、これについては職員の時間外労働あるいは臨時職員の雇用により対処している。

なお、51年度において職員の時間外労働は延べ1,945万時間、臨時職員の雇用は延べ358万人に達している。

6 郵便事業の財政

最近における郵便事業の収支状況は、第2—1—24表のとおりである。

郵便事業は、人力依存の度合が極めて高く業務運営に必要な経費の中で、人件費関係の経費がほとんどを占めている。

近年における人件費の高騰は、郵便事業財政を著しく圧迫し、郵便事業運営費の伸びは、各種の制度改正、機械化、作業の効率化について企業努力をはらってきたにもかかわらず第2—1—25図のとおり、郵便事業収入の伸びを上回る傾向にあった。

第2—1—24表 郵便事業の収支状況

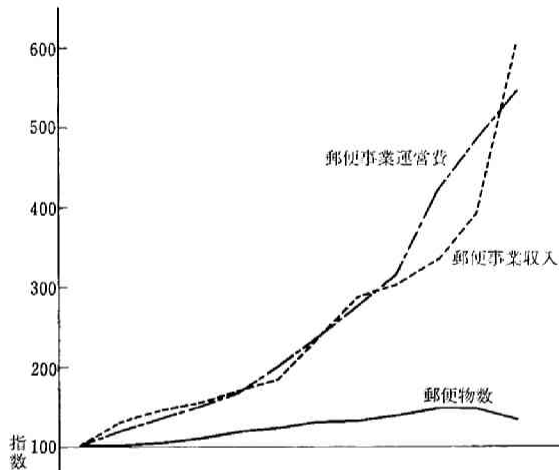
(単位：億円)

区 別	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	予 算	決 算
収 入	2,946	3,599	3,814	4,183	4,947	7,574	7,615
郵便業務収入	2,742	3,321	3,490	3,793	4,495	7,133	7,065
その他雑収入	204	278	324	390	452	441	550
支 出	3,038	3,564	4,064	5,430	6,266	7,574	7,014
人 件 費	2,193	2,583	2,927	4,039	4,560	5,241	4,968
物 件 費	845	981	1,137	1,391	1,706	2,333	2,046
収 支 差 額	△ 92	35	△ 250	△1,247	△1,319	0	601

ことに48年のいわゆる石油危機以降、物価と人件費は急騰し、事業財政は一挙に破たんしに陥り、49年度に郵便料金の改定の必要が生じた。しかしながら、その実施は51年1月となったため、49年度から50年度までの間に生じた多額の赤字はなおそのまま51年度に繰り越されることとなった。

51年度予算は、前記の料金改定により、過去年度の業務運営費財源借入金2,475億円を減少させるには至らないものの、単年度収支としては、4年度ぶりに歳入・歳出が均衡するものとして編成された。

第2—1—25図 年度別郵便物数・郵便事業収入及び郵便事業運営費の推移 (40年度=100)



年 度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	40-51 平均増加率
郵便物数	100	103	105	109	117	123	129	131	138	147	148	136	2.9%
郵便事業収入	100	129	145	156	171	188	235	287	304	334	395	608	17.8%
郵便事業運営費	100	119	135	150	168	199	237	278	317	423	488	547	16.7%

51年度の郵便事業収入は予算額7,574億円に対し7,615億円と予定額が確保された。一方、郵便事業運営費は、第2—1—26表のとおり、51年度の給与改定率が最近の年度に比べ低かったこと、また、経費の節減に努めたことにより7,014億円となり、予算額7,574億円に対し、約560億円の節減をはかることができた。

この結果、50年度から繰り越された2,475億円の赤字は1,875億円となった。

なお、郵便事業収支は、経済情勢、なかんずく人件費水準の推移、又は郵便の利用動向に大きく左右されるので、今後これらの推移又は動向に十分注視していく必要がある。

第2—1—26表 郵政事業の件費上昇率及び給与ベースの推移

年度	人 件 費 上 昇 率			給 与 ベ ー ス		(参 考) 人事院勧告 (定昇を除く)
	仲裁裁定	定 昇	計	月 額	指 数	
46	11.62%	2.8%	14.75%	70,473 円	100	11.74%
47	10.55	2.7	13.53	79,010	112	10.68
48	14.68	2.5	17.55	92,863	132	15.39
49	26.63	2.4	29.67	120,292	171	29.64
50	11.76	2.3	14.33	136,465	194	10.85
51	6.47	2.2	8.81	146,627	208	6.94

7 外国郵便

(1) 外国郵便物数の動向

ア. 概 況

51年度の外国郵便物数は、第2—1—27表のとおりである。これを対前年度比でみると、外国あてのものについては、航空郵便物は、6.9%の増加であったのに対し、船便郵便物は11.2%の減であり、外国あて郵便物全体としては3.7%の増加であった。

第2—1—27表 51年度の外国郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	外 国 あ て		外 国 来	
	通 常	小 包	通 常	小 包
航 空 便	78,589	1,257	77,172	647
船 便	13,718	745	33,778	724
計	92,307	2,002	110,950	1,371

一方、外国来郵便物数は、対前年度比でみれば、航空郵便物は、3.3%の増加であったが、船便郵便物は1.9%の減少であり、外国来郵便物全体としては1.0%の増加であった。

次に、外国あてと外国来の郵便物を比較してみると、通常郵便物については外国来のものが外国あてのものより多く、小包郵便物にあつては外国あてのものが外国来のものより多い。

イ. 航空便船便別の利用動向

この10年間における外国あて通常郵便物の動きをみると、10年前に比べて航空便が32.5%増加しているのに対して船便は45.2%減少しており、航空便と船便の物数比は、41年度において航空便70に対して船便30であったのが51年度では85：15となっている。

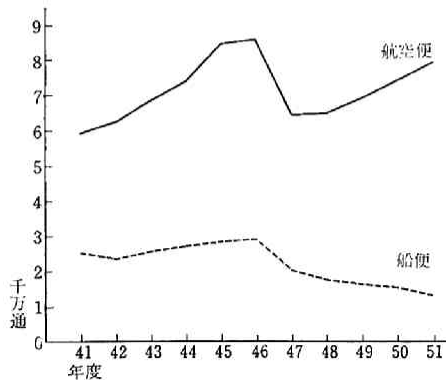
また、小包郵便物については41：59であったのが、63：37と逆転している。

一方、外国から到着する郵便物については、10年前に比べて通常郵便物で航空便が35.5%増加しているのに対して船便は4.1%減少しており、航空便と船便の利用比は、41年度において61：39であったのが、51年度では、70：30と格差を広げている。

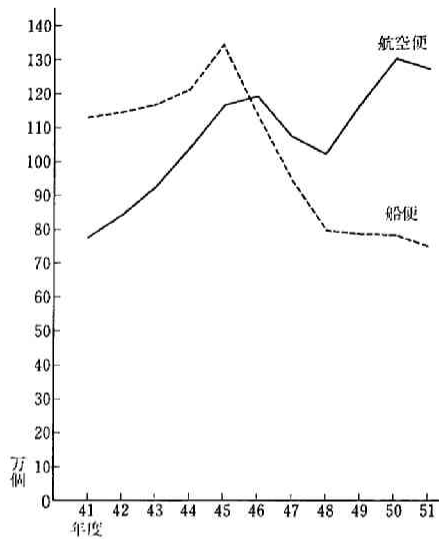
小包郵便物については41年度は31：69と船便が断然優位に立っていたのが、51年度では47：53とその格差が縮まってきている。

このことは、外国郵便の利用形態が船便から航空便に移行していることを示している（第2—1—28図～第2—1—31図参照）。

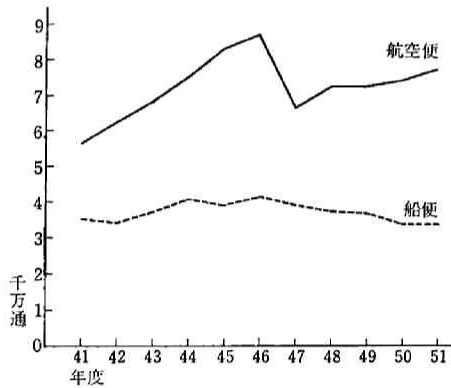
第2—1—28図 年度別外国あて通常郵便物数



第2—1—29図 年度別外国あて小包郵便物数



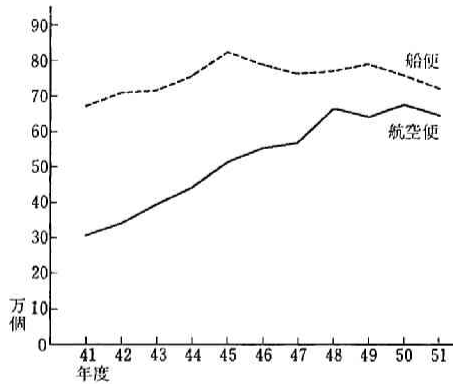
第2—1—30図 年度別外国来通常郵便物数



(2) 外国郵便の地域別交流状況

51年度の調査によれば、外国あて郵便物中、通常郵便物についてはアジアが前年度より0.3%増えて29.5%となり第1位を占めた。第2位は0.8%増えたヨーロッパであったが、前年度第1位の北米は、前年度より2.8%減っ

第2—1—31図 年度別外国来小包郵便物数



て第3位となった。このほか中南米については、前年度の7.3%が8.9%と伸びており注目される。

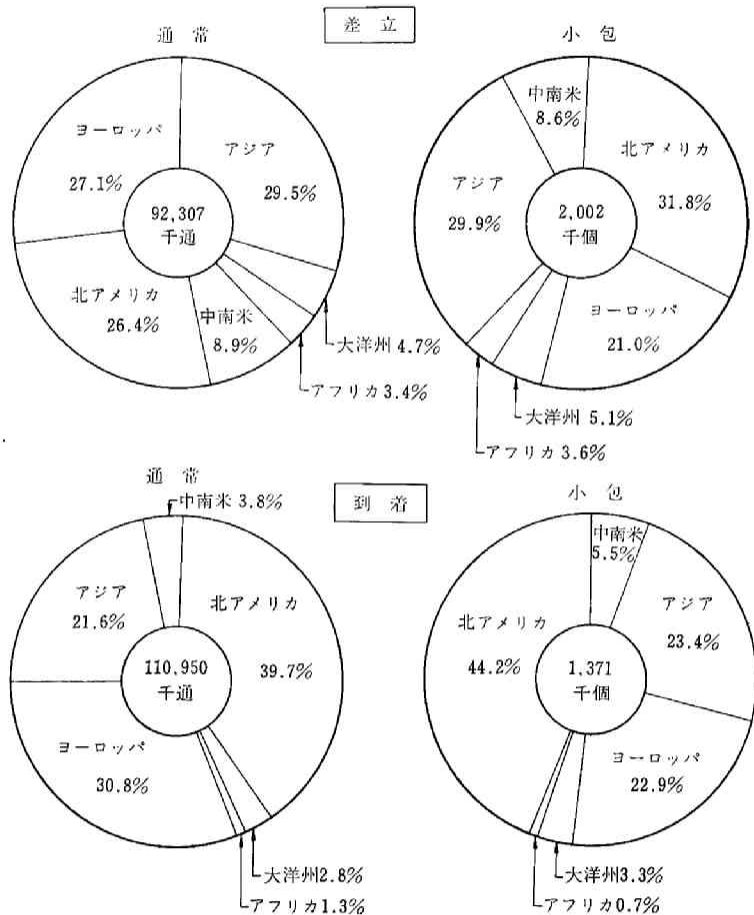
また、小包郵便物については、北米が0.9%減となったものの依然として第1位を占め、続いて29.9%（対前年度比0.7%増）のアジア、21.0%（前年度と同率）のヨーロッパが続いている。

一方、外国から到着する郵便物については、北米からの郵便物が最も多く第1位を占めているが、特に小包郵便物は、44.2%と圧倒的に多い。第2位は通常郵便物の場合はヨーロッパ、小包郵便物の場合は、アジアとなっており、第1位と第2位をそれぞれ合計すると通常郵便物で70.5%、小包郵便物で67.6%がこれらの地域で占められている（第2—1—32図参照）。

（3）外国通常郵便物の種類別利用状況

航空郵便物についてみると、外国あて及び外国来とも書状の利用が最も多く、それぞれ航空郵便物全体の70%を占めているが、これに対して船便郵便物では印刷物の利用が断然多く、外国あて及び外国来とも船便郵便物全体の90%を越えている（第2—1—33図参照）。

第2—1—32図 本邦発着外国郵便物の地域別構成



第2—1—33圖 本邦発着外国通常郵便物種類別利用比

